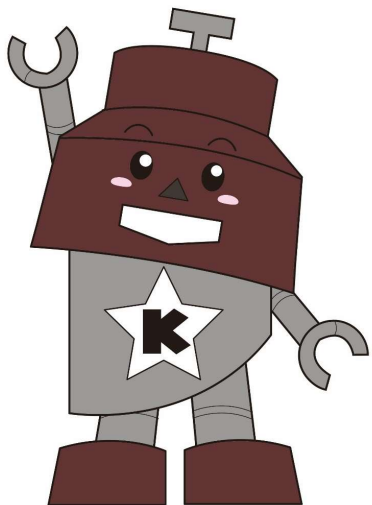




川口市マスコット「きゅぼらん」

川口市再犯防止推進計画と取組



令和6年12月4日
川口市福祉総務課

1 川口市の概要

- ▼人口 608,016人
- ▼世帯数 306,768世帯
- ▼刑法犯認知件数 4,437件
(埼玉県49,653件)
- ▼再犯率 49.8%
(埼玉県48.4%)

2 再犯防止推進計画の概要

- ▼期間
令和6～8年度（3年間）
「川口市地域共生社会推進計画」に内包
- ▼取組内容
就労支援、住居確保支援、学校連携、
広報促進等。

3 策定までの流れ（策定のための参考に）

- ①国の基本方針等を保護司会にて研修
- ②保護観察所、県清心寮を視察
- ③統計データ等の収集分析
- ④アンケートの実施（市民対象・保護司対象）
- ⑤課題の抽出・取組内容の精査
- ⑥川口市社会福祉審議会で審議
- ⑦パブリックコメントの募集
- ⑧川口市保健医療福祉特別委員会で審議

4 川口市地域共生社会推進計画の概要

▼基本理念

全ての人が、役割と生きがいを持ち、
つながり・支え合いながら
安心して暮らし続けられるまち

▼計画の柱

包括的な支援体制の整備・充実
重層的支援体制整備事業の開始



上位概念 地域共生社会の実現（社会福祉法第4条第1項）

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながる事で、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会

中位概念 包括的な支援体制の整備（社会福祉法第106条の3）

複雑化した地域生活課題の解決のための包括的な支援体制

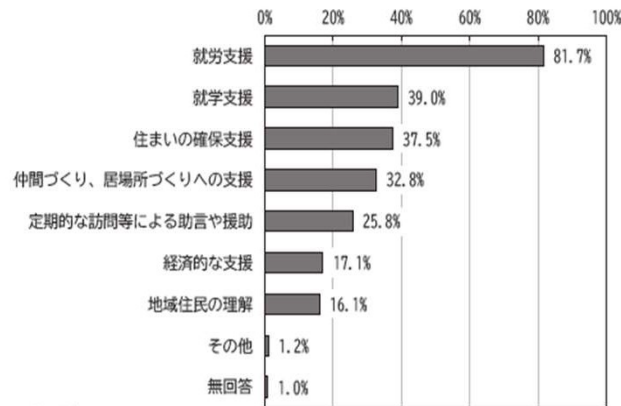
具体的事業 重層的支援体制整備事業（社会福祉法第106条の4）

複雑化した地域生活課題の解決のための具体的事業

- ・属性を問わない相談支援
- ・参加支援
- ・地域づくりに向けた支援

計画策定のためのアンケートの結果

■刑務所や少年院を出た人に支援すべきこと（3つまで）

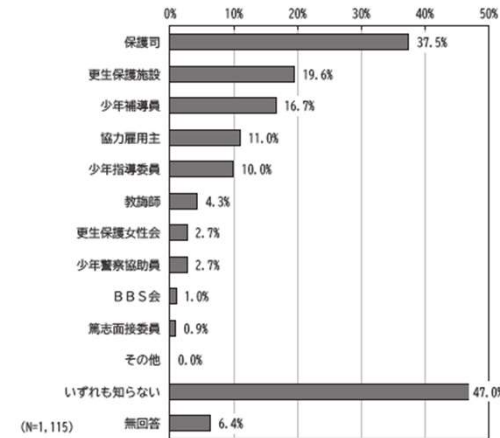


(出典:川口市地域共生社会推進計画策定に向けたアンケート)

8割

1 就労の確保支援
2 住居の確保支援

■再犯防止における民間協力者の認知度（複数回答）

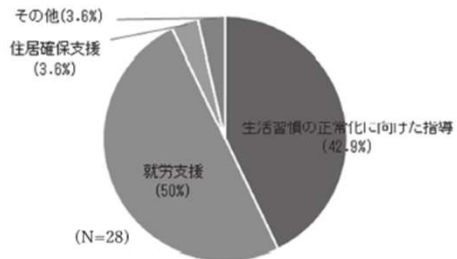


(出典:川口市地域共生社会推進計画策定に向けたアンケート)

民間協力者
(保護司・協力雇用主)
の知名度が低い

5割

■再犯防止のため、保護司として対象者に対して最も必要なサポート

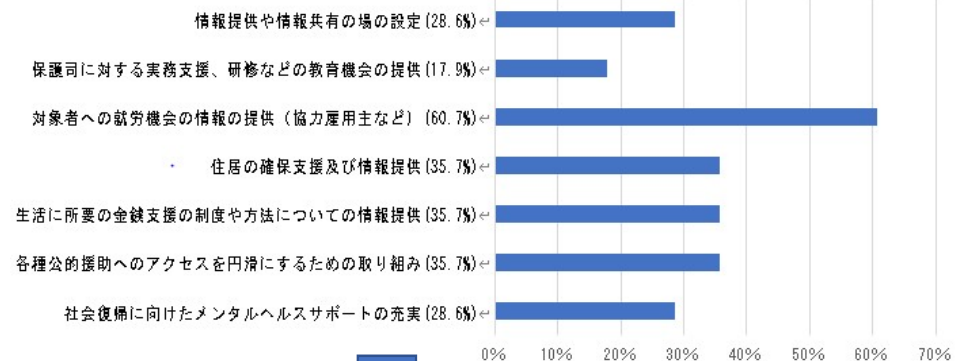


選択肢を選んだ理由	
【生活習慣の正常化に向けた指導】	
・規則正しい生活を送ることが基本であり、生活習慣を整えることが更生につながるため	他
【就労支援】	
・再犯防止には正業に就き、生活を安定させる必要があるため	
・就労することで社会とのつながりをもつことができるから	他

(出典:保護司アンケート)

1 生活習慣の正常化に向けた取組
2 就労支援

■保護司として対象者に対して支援を行う中で市に求めること



※複数回答があったため、合計が100%を超えている

1 就労機会への情報提供
2 公的援助へのアクセスを円滑にするための取組

現在（新規）の取組と包括的な相談体制の整備

就労に関する一体的な支援

▼川口市生活自立サポートセンターでの就労相談

→就労だけでなく、生活上の経済的な問題を相談できる窓口。

生活困窮分野
と連携

住居に関する一体的な支援

▼市営住宅の募集状況を、広報紙やホームページに掲載し、低所得者の方でも入居ができるように情報提供。

▼住居確保困難な方でも賃貸できるよう、居住支援法人等と連携。

住宅政策分野
と連携

民間協力者の活動促進・広報啓発稼働の推進

▼保護司の活動を、広報紙やホームページ・FMラジオ等で周知し、市民の理解を促進。

▼保護司会の再犯防止・犯罪予防・青少年育成の諸活動の支援（保護司人員増への支援）。

児童・防犯・
広報分野と連携



広報誌



ポスター掲示

小中学校との連携

教育分野
と連携

▼保護司会及び学校と連携し、社会を明るくする運動の作文の依頼、中央大会への小中学生の合唱合奏等出演。

▼非行防止教室の開催支援



駅頭 P R

作文朗読



社会からの孤立防止

孤独孤立分野
と連携

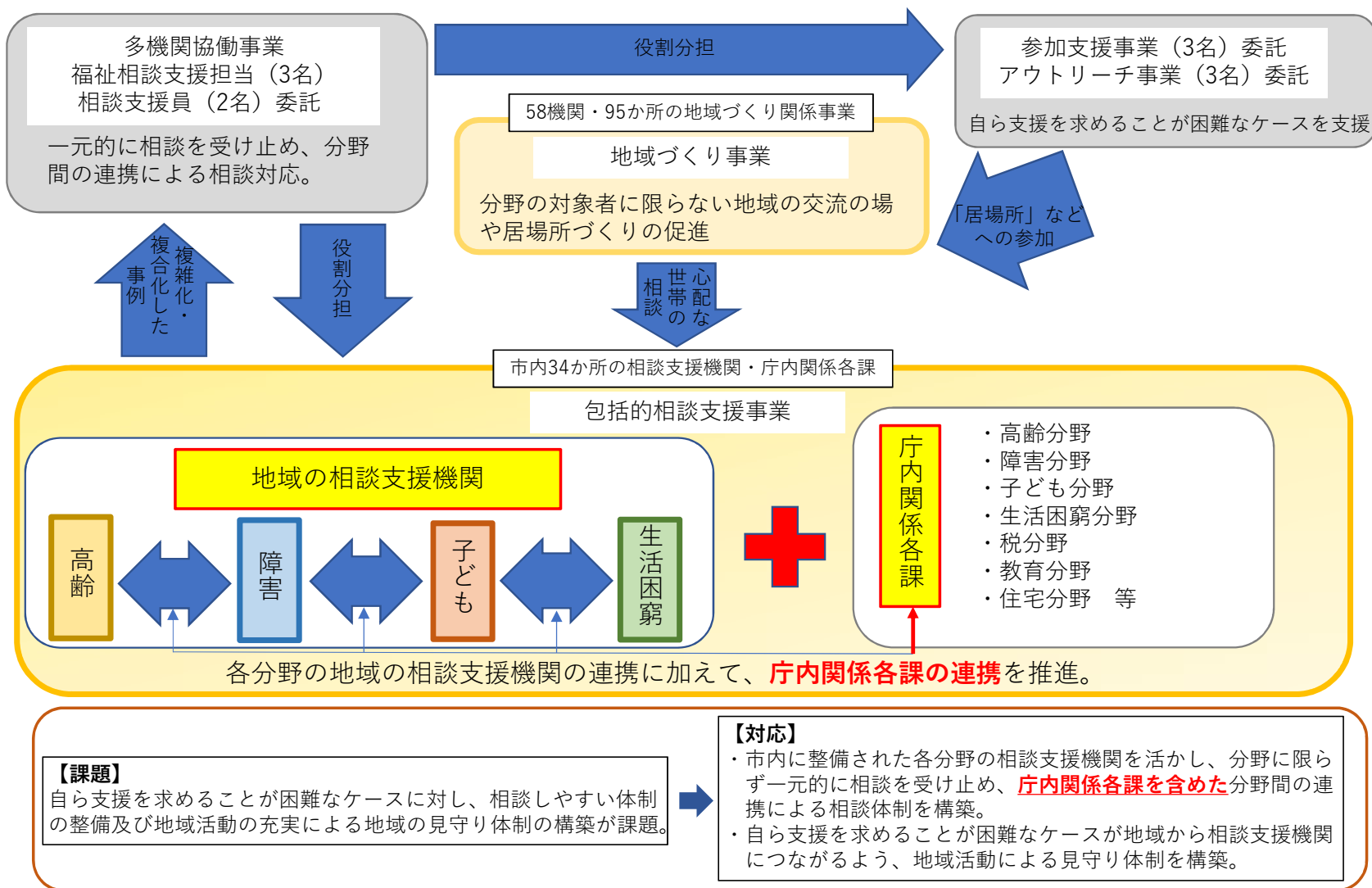
▼ひきこもりや自らSOSを出せない方に対し、地域社会への参加促進を支援。

包括的な相談支援体制の整備

高齢、障害、子ども、生活困窮等の各分野において複雑化・複合化した問題に対し、属性や世代を問わない相談の受け止め、各相談支援機関と連携し、保健・医療福祉等の必要なサービスの利用促進。

包括的な相談支援体制の整備（重層的支援体制整備事業）の取組経過

【令和6年4月から】包括的相談支援事業及び地域づくり事業開始（重層的支援体制整備事業本格実施）



今後の取り組み内容（プラスして力を入れて）

協力雇用主の拡大・制度周知

- ▼多様な職種の事業者には協力雇用主になっていただけるよう、川口商工会議所、川口鋳物工業協同組合、川口市介護事業者協議会等、製造業・サービス業など幅広い部門に働きかけ。
- ▼市入札参加資格審査等の加点や市表彰の審査基準の対象等。
- ▼市会計年度任用職員採用に向けて研究。

保護司の人員増加への取組

- ▼退職予定の市職員に対し、保護司制度を周知・働きかけ。

これから策定する自治体に向けて

▼多部署の既存の取組と連携できるような仕組み

再犯防止が目的ではない取組も再犯防止に繋がる場合がある。

▼策定後に本格実施

70%で開始、3年間で100%を目指す。できることを書いた計画は無意味。

▼国の施策プラス市町村目線をイメージして

再犯防止施策の中心に国の再犯防止推進計画、そこに+ α で市町村の施策を追加。